

平成23年度 静岡市清水区市民大会

0-70サッカー大会実施要項

- 1 目的 「市民大会0-70サッカー大会実施要項」は、平成23年度静岡市清水区市民大会0-70サッカー大会に適用される。
- 2 名称 静岡市清水区市民大会0-70サッカー大会
- 3 主催 静岡市体育協会・NPO法人清水サッカー協会
- 4 主管 市民大会運営協議会・NPO法人清水サッカー協会シニア委員会市民大会0-70サッカー大会運営委員会（以下、本大会運営委員会とする。）

5 期日・会場

＜予選リーグ＞	①平成23年8月31日（水）	9：00	蛇塚南
	② 9月 7日（水）	9：00	蛇塚南
	③ 9月24日（土）	9：00	蛇塚南
	④ 10月10日（祝月）	9：00	蛇塚南
＜市民大会決勝＞	平成23年12月10日（土）	時間未定	蛇塚南

- 6 参加資格 ①平成23年度静岡市清水区市民大会サッカー大会実施要項により規定された資格者。静岡市在住、1944年3月31日以前に生まれた選手が出場可能。（ロイヤルリーグ規定に準じる。）
②60代後半のロイヤルリーグ会員は、0-60の部に出場することを原則とするが、0-70のチームから出場要請があった場合は、参加チームの了解のもと出場できる。但し、0-70の試合に出場した場合は、0-60の試合に出場できない。
- 7 参加チーム ロイヤルリーグ参加者を再編成した2チーム
- 8 競技方法 (1) 通常のロイヤルリーグの試合ルールに基づいてAB（仮称）2チームが予選リーグ4試合を行い、決勝大会の試合結果と合わせて5試合の総得点の多いチームを優勝とする。（予選リーグが雨天等で中止の場合、予備日はとらず、実施された試合の総得点で優勝チームを決定する。）
(2) 試合時間はハーフタイムを20分とし、インターバルは、5分間とする。
ロスタイムは、とらない。
①本大会運営委員長と主審は、事前に協議しハーフタイムを短縮することができる。
②主審の判断により、適宜、飲水タイムをとる。
(3) 試合は高齢者順に出場し、交代は自由とする。
- 9 競技規則 (1) 20011/2012（財）日本サッカー協会の競技規則を準用する。
(2) 使用球は（財）日本サッカー協会公認、シニア用軽量5号球（380g）とする。
試合球は、対戦チームの持ち寄りとする。
(3) 決勝リーグ戦において退場を命じられた選手は、次の試合へ出場することができない。
また、退場者の補充は認めない。
(4) 試合中に受けた警告は次の試合に持ちこさない。
(5) 選手交代の人数制限はなく、再度の入場も正規の手続きにより可能とする。
(6) チャージやスライディングタックルは禁止とする。

- (7) 選手はスポーツマンシップ及びフェアプレイに徹し、他の種別、他の大会の模範となる試合を行うよう心がける。
- (8) NPO法人清水サッカー協会に登録する。

10 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは、清水ロイヤルリーグに準じて正副2色（シャツ・ショーツ、ストッキング・GK用共）を準備する。

- 11 試合成立 試合開始時間に1チーム7名をもって成立する。7名に満たない場合には、「0対3」で負けとする。但し、主審は、対戦相手チームの代表者の了解を得て補充を行い、親善試合として執行することができる。
- 12 審判 原則として、審判の有資格者が競技規則を施行する。予選リーグの審判は、各チームより事前に登録する。試合日程表により、原則として参加チームの帯同審判員4名が行う。
・主審1名・副審2名・第4審1名
- 13 当番 予選リーグ戦の参加者により、通常のロイヤルリーグに準じて準備、運営、清掃を行う。
- 14 傷害補償 参加チームの代表者は、試合会場に救急用具を備え、代表者の責任の下で、応急処置のみ行う。なお、選手は、スポーツ傷害保険又はそれに準ずる保険に参加チームとして加入すること。
- 15 健康調査票 決勝リーグ戦の参加者は、清水スーパーシニアリーグの「健康調査票」を必ず事前に、チーム代表者に提出する。チーム代表者は健康調査票を事前にチェックし保管する。
- 16 その他 本大会実施要項に規定されていない事項については、本大会運営委員会において競技の上決定する。

平成23年6月 作成

平成23年度 静岡市清水区市民大会0-70サッカー大会運営委員会